

番 号 : 140023

国 名 : タンザニア

担当部署 : タンザニア事務所

件 名 : 州保健行政システム強化プロジェクト フェーズ2 終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号から4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月上旬から2014年5月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	15日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務 :	各種評価調査
対象国/類似地域 :	タンザニア/全途上国
語学の種類 :	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種

黄熱：義務ではないが、当局対応が一定していないため、事務所ではイエローカード（黄熱病予防接種証明書）を携行することをお勧めします。なお、日本から直行直帰（トランジット12時間以内）の場合は、携行不要（旅程表を携行）。

6. 業務の背景

タンザニア国においては、1990年代後半以降の地方分権化政策並びに保健セクター改革プログラムの下、県への権限委譲が進んでいる。しかしながら、県からコミュニティに対する保健サービスの質を確保するためには、県保健局を指導監督する州保健局の能力強化が重要であり、保健福祉省（以下、保健省）及び保健セクター関係者もこの点について強く認識している。特に、州保健局から県保健局及び州病院に対する政策周知・徹底および支援的巡回指導（サポータティブ・スーパービジョン）を強化することが重要であり、同国保健セクター戦略計画Ⅲ（HSSPⅢ：2009-2015）においても州レベルの強化が重点政策として挙げられている。

我が国は2008年4月より2011年3月まで「州保健行政システム強化プロジェクト（以下、フェーズ1）」を実施した。フェーズ1開始以降、その成果として州保健局への人員・予算の配置及び州保健局の基礎的マネジメント能力の向上、保健省から州保健局に対する定期的な巡回指導の標準化・制度化等が達成されている。しかしながら2010年9月の終了時評価調査では、州保健局の人材・財政・情報管理能力及び県保健局・州病院への巡回指導に係る強化等について、更なる改善の必要性があることが指摘された。

そのため、同国政府はフェーズ1の成果を踏まえ、州保健局の更なる能力強化を目的とした技術協力プロジェクト「州保健行政システム強化プロジェクト フェーズ2」

（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。JICAは同要請に基づき、2011年4月に詳細計画策定調査を実施、協力の枠組について同年7月にカウンターパート（C/P）機関である保健省との間で合意し、討議議事録（R/D）に署名した。

本プロジェクトは、このような背景の下、基礎的保健サービス提供を担う県保健局及び州病院の機能向上に貢献することを念頭に、州保健局による県保健局及び州病院への支援機能の強化を目的として、2011年10月から2014年10月まで3年間の予定で実施中であり、現在、保健システム・保健マネジメント・保健人材開発・研修開発・保健計画・財務管理・業務調整の各業務に係る専門家を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績・成果を評価し、今後のプロジェクト活動及びプロジェクト終了後に向けた提言を含めて合同評価報告書（英文）に取り纏め合意すること、及び調査報告書（和文）を作成し、今後の類似事業実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、本プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。これら分析結果に基づき、合同評価

報告書（案）（英文）（担当分野）及び調査報告書（案）（和文）（担当分野）を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間（2014年4月上旬）

- ア 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、フェーズ1報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目毎の調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文、英文）を作成する。また、既存データ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関等同国側関係機関（保健省、地方自治庁、州・県他）、他ドナー等）に対する質問表（案）（英文）を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、評価の記入作業を予備的に行う。
- カ 対処方針会議等に参加し、評価方法及び評価グリッド（案）について説明を行い、他団員との検討を通じて、評価グリッドの詳細を協議する。

(2) 現地派遣期間（2014年4月上旬～4月中旬）

- ア JICAタンザニア事務所等との協議に参加する。
- イ 本プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ウ 他の調査団員及びタンザニア側評価者とともに、評価グリッドに基づき、事前に配布した質問表の回収・整理及びプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・活動プロセス等に関する情報データの収集・整理を行う。
- エ 上記ウで収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業及び上記ウ及びエで得られた結果を基に、他の調査団員及びタンザニア側評価者とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取り纏めに協力する。
- カ 調査結果や本プロジェクト関係者からのコメント等を踏まえた上で、適宜PDM及びPOの修正案（和文・英文）を取り纏める。
- キ 担当分野に係る合同評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 合同評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、同案の修正及び最終版の作成に協力する。
- ケ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- コ プロジェクト合同調整委員会（JCC）に参加し、評価結果報告を支援する。
- サ 担当分野に係る現地調査結果をJICAタンザニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年4月下旬）

- ア 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

ウ 本調査団の調査結果について、調査報告書（案）（和文）（担当分野）を作成し、JICA人間開発部保健第一課に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとし、電子データを併せて提出することとする。

（１）合同評価報告書（案）

英文３部（C/P機関、JICA人間開発部、JICAタンザニア事務所）

（２）調査報告書（案）（担当分野）

和文２部（JICA人間開発部、JICAタンザニア事務所）

（３）評価調査結果要約表（案）

英文３部（C/P機関、JICA人間開発部、JICAタンザニア事務所）

和文２部（JICA人間開発部、JICAタンザニア事務所）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

１）現地派遣期間は2014年4月第1週～同月17日を予定しています。このうち、4月16日に本プロジェクトのJCCが実施される見込みですので、右にて評価調査結果の報告が可能となる日程の立案が必要です。

２）当機構調査団員の現地調査期間は2014年4月14日～4月17日を予定しています。本業務従事者は、当機構調査団員の現地調査期間に約10日間先行して現地調査を開始します。

②現地での業務体制

１）本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア）総括（JICA）

イ）協力企画（JICA）

ウ）評価分析（コンサルタント）

２）上記①２）のとおり、本コンサルタント団員は、単独の渡航となる。

３）本調査は、同国側との合同評価となり、同国側からも評価者1名が参加する予定。

２）本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ。全て短期専門家）。

- ア) 総括/保健システム1/財務管理1 (短期専門家: 2014年3月~4月)
- イ) 保健マネジメント/保健システム2/財務管理2 (短期専門家: 2014年2月~4月)
- ウ) 保健人材開発/研修開発 (短期専門家: 2014年1月~5月)
- エ) 業務調整/研修開発補助 (短期専門家: 2014年1月~4月)

③便宜供与内容

当機構タンザニア事務所 (またはプロジェクトチーム) による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査 (4月8日~4月11日の4日間を想定) のスケジュールアレンジ及びプロジェクト専門家及びC/Pの同行 (予定)

オ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料は当機構タンザニア事務所 (担当: 阿部 記実夫 (TEL:+255-22-2113727~30 (Ext. 143) 又はE-MAIL:Abe.Kimio@jica.go.jp) へ問い合わせのこと。

2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・タンザニア連合共和国 州保健行政システム強化プロジェクト フェーズ2 詳細計画策定調査・実施協議調査報告書
- ・タンザニア連合共和国 州保健行政システム強化プロジェクト事前評価調査・実施協議調査報告書

(3) その他

ア 業務実施契約 (単独型) は、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

イ 保健行政・地方行政に係る業務経験を有することが望ましい。

以上